

令和2年4月1日改定

公共施設の使用料・手数料
各種証明等手数料 一覽



令和元年12月

各施設等使用料・手数料

記載例

500	⇒	550
現行料金		改定料金

●コミュニティセンター使用料

①町民センター使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
子ども会室	500 ⇒ 550	120 ⇒ 140	左記料金の3割増 (率の変更なし)
町民研修室・婦人研修室 青年研修室・町民娯楽室	300 ⇒ 330	70 ⇒ 80	
住民相談室	200 ⇒ 220	50 ⇒ 60	
大集会室	600 ⇒ 660	150 ⇒ 170	



②町民センター団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 ⇒ 100回まで
子ども会室・大集会室	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700
町民研修室・婦人研修室 住民相談室・青年研修室 町民娯楽室	900 ⇒ 1,000	1,500 ⇒ 1,700	2,500 ⇒ 2,800	3,500 ⇒ 3,900

③西町町民センター使用料 (産業会館)

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
大集会室	600 ⇒ 660	150 ⇒ 170	左記料金の3割増 (率の変更なし)
小会議室・研修室	300 ⇒ 330	70 ⇒ 80	

④西町町民センター団体年間使用料 (産業会館)

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 ⇒ 100回まで
大集会室	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700
小会議室・研修室	900 ⇒ 1,000	1,500 ⇒ 1,700	2,500 ⇒ 2,800	3,500 ⇒ 3,900

◆お問合せ 総務課 財政係 (TEL32-2421)



●交流施設「ひだまり」使用料

①屋内使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
体験交流室	800 → 880	200 → 220	左記料金の3割増 (率の変更なし)
ミーティングルーム	300 → 330	70 → 80	
休憩室	500 → 550	120 → 140	

②ポーチ使用料

(円)

区 分	料金 (月額)
団 体	2,000 → 2,200
個 人	1,000 → 1,100



③団体年間使用料

(円)

使用区分	回 数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 → 100回まで
体験交流室	2,800 → 3,100	4,800 → 5,300	8,000 → 8,800	11,000 → 12,100
ミーティングルーム	900 → 1,000	1,500 → 1,700	2,500 → 2,800	3,500 → 3,900
休憩室	1,800 → 2,000	3,000 → 3,300	5,000 → 5,500	7,000 → 7,700

◆お問合せ 総務課 まちづくり推進係 (TEL32-2421)

●エココテージ使用料

(円)

使用区分	料 金		暖房料
コテージ5人用 宿泊 (一棟当たり)	5泊まで (1泊あたり) 7,000	→ 1泊 ※15泊まで 連泊可 8,400	1泊 500 → 1泊 600
	10泊まで (1泊あたり) 6,500		
	15泊まで (1泊あたり) 6,000		
	16泊以上1月 まで 90,000		
時間使用	4時間以内	3,000 → 3,600	/
	4時間を超えるとき1時間につき	500 → 600	

◆お問合せ 総務課 まちづくり推進係 (TEL32-2421)



●公民館使用料

①公民館

(円)

区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料	冷房料		
大集会室(なごみホール)	2,000 → 2,200	500 → 550	左記料金の3割増 (率の変更なし)	左記料金の3割増 (率の変更なし)		
大会議室(さくら)	600 → 660	150 → 170		左記料金の3割増 (率の変更なし)		
中会議室(もみじ)	300 → 330	70 → 80				
小会議室(かえで)	200 → 220	50 → 60				
和室(きり・はぎ)	300 → 330	70 → 80				左記料金の3割増
和室(しらかば・ななかまど)						
和室(すずらん・りんどう)						
実習室	400 → 440	100 → 110				左記料金の3割増
配膳室						
創作室	300 → 330	70 → 80				
控室						左記料金の3割増
町民室	200 → 220	50 → 60				

②結婚祝賀会・葬儀

(円)

使用区分		夏	冬	摘要
結婚祝賀会	大集会室 (なごみホール)	10,000 → 11,000	12,000 → 13,200	使用時間は6時間以内とし、6時間を超えるとき、1時間につき1割を加算する。冷暖房料金を含む。
葬儀	大集会室 (なごみホール)	46,000 → 50,600	64,000 → 70,400	2日間にわたり使用する場合で、使用時間は28時間以内とする。使用時間を超える場合は1時間につき1割加算する。冷暖房料金を含む。
	大会議室 (さくら)	23,000 → 25,300	42,000 → 46,200	

③備品使用料

(円)

使用区分	1回
グランドピアノ	500 → 550
音響設備	1,000 → 1,100
特殊照明	2,000 → 2,200



◆お問合せ 教育委員会 社会教育係 (TEL32-2477)

④公民館年間使用料

(円)

使用料の区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 ⇨ 100回まで
200 ⇨ 220	900 ⇨ 1,000	1,500 ⇨ 1,700	2,500 ⇨ 2,800	3,500 ⇨ 3,900
300 ⇨ 330				
400 ⇨ 440	1,800 ⇨ 2,000	3,000 ⇨ 3,300	5,000 ⇨ 5,500	7,000 ⇨ 7,700
600 ⇨ 660				
2,000 ⇨ 2,200	7,000 ⇨ 7,700	12,000 ⇨ 13,200	20,000 ⇨ 22,000	28,000 ⇨ 30,800

◆お問合せ 教育委員会 社会教育係 (TEL32-2477)

●北原交流展示館使用料

①地域交流スペース使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき
地域交流スペース	300 ⇨ 330	70 ⇨ 80

②ギャラリーさわらび館使用料

(円)

使用区分	1日つき
ギャラリーさわらび館	600 ⇨ 660

③入館料

(円)

区分	入館料 (1人1回につき)
高校生以上	100 ⇨ 110



④地域交流スペース団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 ⇨ 100回まで
地域交流スペース	900 ⇨ 1,000	1,500 ⇨ 1,700	2,500 ⇨ 2,800	3,500 ⇨ 3,900

◆お問合せ 教育委員会 社会教育係 (TEL32-2477)

●図書館使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	冷暖房料
視聴覚室	500 ⇨ 550	120 ⇨ 140	左記料金の3割増 (率の変更なし)

・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 ⇨ 100回まで
視聴覚室	1,800 ⇨ 2,000	3,000 ⇨ 3,300	5,000 ⇨ 5,500	7,000 ⇨ 7,700

◆お問合せ 教育委員会 社会教育係 (TEL32-2477)

●片栗庵使用料

(円)



使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
片栗庵	1,000 → 1,100	250 → 280	左記料金の3割増 (率の変更なし)

・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 → 100回まで
片栗庵	3,500 → 3,900	6,000 → 6,600	10,000 → 11,000	14,000 → 15,400

◆お問合せ 教育委員会 社会教育係 (Tel.32-2477)

●生きがいセンター使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
木彫室	300 → 330	70 → 80	左記料金の3割増 (率の変更なし)
陶芸室	500 → 550	100 → 110	
窯場 (電気窯)	町内 1回 2,000 → 2,200		
	町外 1回 8,000 → 8,800		



・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 → 100回まで
木彫室	900 → 1,000	1,500 → 1,700	2,500 → 2,800	3,500 → 3,900
陶芸室	1,800 → 2,000	3,000 → 3,300	5,000 → 5,500	7,000 → 7,700

◆お問合せ 保健福祉課 福祉係 (Tel.32-2000)

●葬斎場使用料

(円)

区分	町民	町民以外
死体一体につき (12歳以上とする)	7,500 → 9,000	11,200 → 13,500
死体一体につき (12歳未満とする)	4,000 → 4,800	6,000 → 7,200
死産一体につき	2,000 → 2,400	3,000 → 3,600
その他	2,000 → 2,400	3,000 → 3,600

◆お問合せ 住民課 環境衛生係 (Tel.32-2422)

●保健福祉センター使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料	冷房料
多目的ホール	500 → 550	120 → 140	左記料金の3割増 (率の変更なし)	
ふれあいルーム	500 → 550	120 → 140		左記料金の3割増 (率の変更なし)
健康相談室 (和室)	300 → 330	70 → 80		左記料金の3割増
栄養指導室 (調理室)	400 → 440	100 → 110		

・団体年間使用料

(円)

使用区分	回数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 → 100回まで
多目的ホール	1,800 → 2,000	3,000 → 3,300	5,000 → 5,500	7,000 → 7,700
ふれあいルーム	1,800 → 2,000	3,000 → 3,300	5,000 → 5,500	7,000 → 7,700
健康相談室 (和室)	900 → 1,000	1,500 → 1,700	2,500 → 2,800	3,500 → 3,900
栄養指導室 (調理室)	1,800 → 2,000	3,000 → 3,300	5,000 → 5,500	7,000 → 7,700

◆お問合せ 保健福祉課 福祉係 (Tel.32-2000)

●保養センター使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
会議室	300 → 330	70 → 80	左記料金の3割増 (率の変更なし)

●保養センター入浴料

(円)

区分	入浴料金
大人 (中学生以上)	220 → 300
中人 (小学生)	110 → 140
小人 (小学校入学以前のもの)	60 → 70

◆お問合せ 住民課 環境衛生係 (Tel.32-2422)

●畜犬登録手数料

(円)

区分	料金
犬の登録手数料 (1件につき)	3,000 → 3,300
狂犬病予防注射済票交付手数料 (1件につき)	550 → 610
鑑札再交付手数料 (1件につき)	1,600 → 1,760
狂犬病予防注射済票再交付手数料 (1件につき)	340 → 380



◆お問合せ 住民課 環境衛生係 (Tel.32-2422)

●生ごみ処理手数料

(円)

区 分	基準単位	料 金
町の指定容器により町が収集運搬し処理をするもの	容量10リットルの容器1個につき	20 → 30
	容量20リットルの容器1個につき	40 → 45
処理場に直接搬入し破砕処理をして持ち帰るもの（農業系野菜残さ）	重量10キログラム当たり	10 → 20
処理場に直接搬入し処理する事業系生ごみ（食堂、商店等）	重量10キログラム当たり	20 → 30

◆お問合せ 住民課 環境衛生係 (Tel.32-2422)

●一般廃棄物収集運搬許可手数料

(円)

区 分	料 金
収集・運搬・処分・許可手数料	3,000 → 5,000
浄化槽清掃業許可手数料	3,000 → 5,000
更新許可手数料	3,000 → 5,000
再交付手数料	3,000 (変更なし)



◆お問合せ 住民課 環境衛生係 (Tel.32-2422)

●し尿収集処理手数料

(円)



基準単位	現行料金
10リットル当たり	53



(円)

区 分	基準単位	改定料金
一般家庭（家庭系）	10リットルにつき	70
事業の実施に伴うもの（事業系）	200リットルまで	3,000
	200リットルを超える10リットルにつき	150

※経過措置 事業の実施に伴うもののうち、200リットルを超える10リットルにつき150円は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間は70円
令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間は90円
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間は115円

◆お問合せ 住民課 環境衛生係 (Tel.32-2422)

●加工センター使用料

(円)

使用区分	単位	金額
ジュース	0.5リットル1本あたり	41 → 45
ジュース	1.0リットル1本あたり	82 → 90
缶詰	廃止	
缶詰	廃止	
みそ	1キログラムあたり	20 → 22
みそ醸造室	10キログラム1月あたり	10 → 11
パック詰	100グラムあたり	5 (変更なし)
ジャム	100グラムあたり	10 → 11
冷凍保管庫	(大) 1コンテナあたり1月	200 → 220
	(小) 1コンテナあたり1月	100 → 110
その他	1時間あたり	500以内 → 下記※1

注) みそ醸造室、冷凍保管庫の使用期間が1月に満たないときは、使用料は1月を30日とみなし日割り計算とし、1円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。みそ醸造室の使用量が10キログラムに満たないときも同様とする。



※1 その他

(円)

使用区分	単位	金額
①加工センター使用のみ	1時間	110
②ポイラー	1時間	110
③チョッパー (野菜ミンチ、トマト)	1時間	110
④ライスポイラー (1~3機)	1時間	110
⑤蒸し器	1時間	110
⑥皮むき器	1時間	110

◆お問合せ 和寒町農業活性化センター (TEL32-2010)

●農業活性化センター使用料

(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
サロン	300 → 330	70 → 80	左記料金の3割増 (率の変更なし)
会議室	500 → 550	120 → 140	

◆お問合せ 和寒町農業活性化センター (TEL32-2010)

●塩狩記念館入館料

(円)

区分	一般	団体料金 (10名以上)
大人	一般 300 200 → 中高生 200	一般 200 150 → 中高生 100
	小学生 無料	小学生 無料
小人 (小学生以下)	100 → 小学生 無料	50 → 小学生 無料

◆お問合せ 産業振興課 商工観光労政係 (TEL32-2423)

● 土壌分析診断手数料（令和2年9月から 有料化）（円）

区 分	料 金	内 容		
一 般 分 析	1,000	①pH(ピーエイチ)	土壌酸度	pH・ECのみ は無料
		②EC(イーシー)	電気伝導度	
		③P(リン酸)	トルオーグ(畑)・ブレイ(水田・草地)	
		④K(カリ)	交換性塩基	
		⑤Mg(マグネシウム)		
		⑥Ca(カルシウム)		
		⑦N(窒素)	熱水抽出(畑)	
		⑧Ni(ニッケル)	Niの疑いが有る圃場	
追 加 分 析	100	⑨Si(ケイ酸)	水田培養(40℃ 1週間)	10月～3月 受付分のみ
	100	⑩N(窒素)	水田培養(40℃ 1週間)	



※表示は1検体に対する料金

◆お問合せ 和寒町農業活性化センター (TEL32-2010)

● 三笠山自然公園使用料

・ こどもの国

(円)

区 分		料 金
自動乗物	1人1回につき	50 → 100
バッテリーカー	1人1回につき	100 (変更なし)
ハイスクリュータワー	1人1回につき	150 → 200
ゴーカート	1人乗り1回につき	200 (変更なし)
ゴーカート	2人乗り1回につき	300 (変更なし)
豆汽車	1人1回につき	150 → 200
フワフワ	1人1回につき	100 (変更なし)
スカイダンボ	1人1回につき	200 (変更なし)
回数券	50円券11枚	廃止
	100円券11枚	1,000 (変更なし)

・ バンガロー

(円)

区 分	料 金	
バンガロー	小(1泊につき)	1,000 → 1,200
	中(1泊につき)	1,500 → 2,000
	大(1泊につき)	2,000 → 3,000



◆お問合せ 産業振興課 商工観光労政係 (TEL32-2423)

● 体育施設使用料

① 総合体育館・屋外体育館・海洋センター・パークゴルフ場



(円)

使用区分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
アリーナ	2,000 ⇒ 2,200	500 ⇒ 550	左記料金の3割増 (率の変更なし)
〃 非営利 入場料なし	18,000 ⇒ 19,800	9,000 ⇒ 9,900	
〃 営利 入場料なし	60,000 ⇒ 66,000	30,000 ⇒ 33,000	
〃 非営利 入場料あり	48,000 ⇒ 52,800	24,000 ⇒ 26,400	
〃 営利 入場料あり	120,000 ⇒ 132,000	60,000 ⇒ 66,000	
改善センター 会議室	500 ⇒ 550	120 ⇒ 140	
〃 和室	300 ⇒ 330	70 ⇒ 80	
〃 農事研修室	600 ⇒ 660	150 ⇒ 170	
〃 多目的ホール			
運動広場半面	600 ⇒ 660	150 ⇒ 170	
テニスコート1面	300 ⇒ 400	70 ⇒ 100	
和寒町営球場	600 ⇒ 800	150 ⇒ 200	
健康管理室 1日1人	200 ⇒ 220		
〃 1ヶ月券	(1,500) ⇒ 1,500		
〃 3ヶ月券	(3,000) ⇒ 3,000		
〃 年間券	(5,000) ⇒ 5,000		
海洋センター 1日券	大人100 ⇒ 大人110		
〃 シーズン券	大人1,000 ⇒ 大人1,100		
パークゴルフ場 クラブ1本	200 ⇒ 200		
〃 町内者 1日券	200 ⇒ 300		
〃 町外者 1日券	300 ⇒ 300		
〃 町内者 シーズン券	3,500 ⇒ 4,000		
〃 町外者 シーズン券	7,000 ⇒ 7,000		

② 団体年間使用料

(円)

使用区分		回数			
		15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 ⇒ 100回まで
総合体育館	アリーナ	7,000 ⇒ 7,700	12,000 ⇒ 13,200	20,000 ⇒ 22,000	28,000 ⇒ 30,800
	〃 1/2	3,500 ⇒ 3,900	6,000 ⇒ 6,600	10,000 ⇒ 11,000	14,000 ⇒ 15,400
	〃 1/4	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700
改善センター	会議室	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700
	和室	900 ⇒ 1,000	1,500 ⇒ 1,700	2,500 ⇒ 2,800	3,500 ⇒ 3,900
	農事研修室	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700
	多目的ホール				
屋外体育施設	運動広場半面	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700
	〃 全面	3,600 ⇒ 4,000	6,000 ⇒ 6,600	10,000 ⇒ 11,000	14,000 ⇒ 15,400
	テニスコート1面	900 ⇒ 1,000	1,500 ⇒ 1,700	2,500 ⇒ 2,800	3,500 ⇒ 3,900
	〃 2面	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700
	〃 3面	2,700 ⇒ 3,000	4,500 ⇒ 5,000	7,500 ⇒ 8,300	10,500 ⇒ 11,600
	和寒町営球場	1,800 ⇒ 2,000	3,000 ⇒ 3,300	5,000 ⇒ 5,500	7,000 ⇒ 7,700

◆お問合せ 教育委員会 スポーツ振興係 (Tel.32-2477)

●学校開放体育館使用料

(円)

区 分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
町立和寒小学校 体育館	800 → 880	200 → 220	左記料金の3割増 (率の変更なし)
町立和寒中学校 第1体育館 第2体育館			

・団体年間使用料

(円)

区 分	回 数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 → 100回まで
町立和寒小学校 体育館	2,800 → 3,100	4,800 → 5,300	8,000 → 8,800	11,000 → 12,100
町立和寒中学校 第1体育館 第2体育館				

◆お問合せ 教育委員会 スポーツ振興係 (Tel.32-2477)

●地域体育館使用料

(円)

区 分	使用時間4時間以内	使用時間4時間を超えるとき1時間につき	暖房料
中和地域体育館	800 → 880	200 → 220	左記料金の3割増 (率の変更なし)
西和地域体育館			
大成地域体育館			
北原地域体育館	600 → 660	150 → 170	

・団体年間使用料

(円)

区 分	回 数			
	15回まで	30回まで	60回まで	61回以上 → 100回まで
中和地域体育館	(2,800) → 3,100	(4,800) → 5,300	(8,000) → 8,800	(11,000) → 12,100
西和地域体育館				
大成地域体育館				
北原地域体育館	(1,800) → 2,000	(3,000) → 3,300	(5,000) → 5,500	(7,000) → 7,700

◆お問合せ 教育委員会 スポーツ振興係 (Tel.32-2477)

●研修館「楡」使用料

(円)

使用区分	宿泊研修		一 般		暖房料
	小学生以下	中学生以上	小学生以下	中学生以上	
宿 泊	1,600 → 1,800	2,100 → 2,300	2,100 → 2,400	3,100 → 3,500	300

(※食事代は含まず)

◆お問合せ 教育委員会 スポーツ振興係 (Tel.32-2477)

●東山スキー場リフト使用料

(円)

区 分	料 金	備 考
1回券 大人	120 → 140	
〃 小人	90 → 100	
回数券(11回) 大人	1,200 → 1,400	
〃 小人	900 → 1,000	
ナイター券 大人	900 → 1,000	500円で運用中
〃 小人	600 → 700	300円で運用中
学校団体券 大人	100 → 110	
〃 小人	60 → 70	
団体券 大人	1,500 → 1,700	
〃 小人	1,000 → 1,100	
1日券 大人	1,800 → 2,000	
〃 小人	1,200 → 1,400	
3時間券 大人	800 → 1,000	4時間券に変更
〃 小人	600 → 800	
シーズン券 一般	20,000 → 22,000	
〃 高校生・スキー協会員	12,000 → 13,200	
〃 小人	5,000 → 5,500	



※大人は高校生以上、小人は中学生以下

◆お問合せ 教育委員会 スポーツ振興係 (Tel.32-2477)

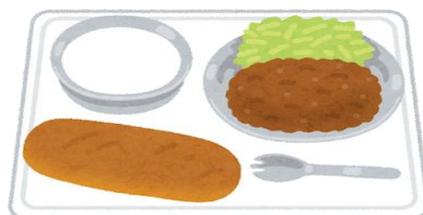
●学校給食費

(円)

区 分	1食あたり	1年あたり (負担見込み)
小学校	228 → 251	(3割軽減後) 42,408 → 46,686 32,736
中学校	268 → 295	(3割軽減後) 49,848 → 54,870 38,502

※年間給食日数 186日で試算

◆お問合せ 教育委員会 庶務学校教育係 (Tel.32-2477)



各種証明等手数料

(円)

手数料名		料 金	
化製場等に関する法律の規定に基づく動物の飼養又は収容の許可申請手数料		6,000	⇒ 6,600
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく鳥獣飼養登録証の交付又はその更新若しくは再交付手数料		2,900	⇒ 3,400
生存、死亡に関する証明			
住所、居所に関する証明			
戸籍の附票等の写しの交付、証明			
住民票の写しの交付		200	⇒ 250
住民票の写しの広域交付			
戸籍の附票の閲覧			
換地処分証明			
身分、身元に関する証明			
料程証明		300	⇒ 350
納税、所得に関する証明			
被害に関する証明		200	⇒ 330
印鑑登録証の再交付		300	⇒ 500
埋火葬に関する証明			
公簿、公文書、図書の閲覧照合		300	⇒ 330
許可、認可、登録確認に関する証明			
その他の証明			
公簿、公文書の謄抄本、証明		400	⇒ 440
資産に関する証明		700	⇒ 750
営業、職業に関する証明			
図面の謄抄本、証明		700	⇒ 770
現地目証明		1件につき	2,000 ⇒ 2,200
		6筆以上 1筆増すごとに	300 ⇒ 330
農地証明		700	⇒ 770
農業経営基盤強化促進法に基づく囑託登記	所有権移転登記	1件につき	3,000 ⇒ 3,300
		2筆以上の場合 1筆増すごとに	300 ⇒ 330
	土地表示変更登記	1件につき	1,500 ⇒ 1,650
		2筆以上の場合 1筆増すごとに	300 ⇒ 330
登記名義人表示変更登記		1,500	⇒ 1,650

※戸籍事務に関する証明手数料・印鑑に関する証明手数料・個人番号カード、住民票コード番号再交付手数料、屋外広告物許可手数料の変更はありません。